

〔意見書 1〕

「市の考え方」で計画の「枠組み」が崩れていることを認めているのに、それでも、今、全体としては原案を是とする答申の結論には同意し難い。

(1) 計画の「枠組み」が崩れているのに、審議は不可能

当局は、「修正案に対する意見」(「原案審議における意見等」)での「市の考え方」で、次のように言っています。

「計画を策定するにあたっては、まず、枠組みを決めることが必要です。」

確かにその通りです。では、計画の「枠組み」はどうなっているか。

先に、私が全委員の方にお示しさせていただいたように、税収や交付税等の合計額の伸びを0と見た場合、915億円の計画充当財源がマイナス150億円の財源不足に変わるのでは、1,000億円以上の違いがあります。総額2,373億円(うち一般財源790億円)の事業計画という総合計画そのものが成り立ちません。

今日の経済状況では、これ以上のマイナスも充分考えられます。これでは、計画の「枠組み」自体が崩れていると言わざるを得ないのではないのでしょうか。

おそらく、市当局もこのことを認識していると思わざるを得ません。その理由は、先の「市の考え方」の続きに、次のような記述があることから明らかです。

「しかしながら、現在の金融危機ともいえる経済状況を考えた場合、計画に掲げた個別事業の全部を実施できないことも予測されるため、計画を推進していく中での対応だけでなく、こうした財政状況にあることを記述する必要があると考え、修正します。」

従来「計画を推進していく中での対応」という立場から、やっと少し踏み出した修正になっています。

しかし、この程度の表現の修正では、今日の深刻な経済状況に照らしてみれば、明らかに不十分です。

(2) そもそも、審議会への諮り方に問題があった

「100年に一度の津波」のような金融危機によって、いっそうその矛盾が明らかになりましたが、審議の過程で、もともと第4次総合計画の諮問方法そのものに問題のあったことが明らかになりました。

当局原案に対する意見は、担当者の激務という犠牲のもとでの真摯な対応にもかかわらず、膨大なボリュームに比べ、あまりにも短い審議期間のため、一部に「章」の削除等はあったものの、大幅な組換えや、まして、計画の「枠組み」そのものを見直すことなど出来ず、基本的には字句修正の枠内にとどめざるを得ませんでした。

そもそも本来の諮問のあり方は、「期間、人口、財政等」の計画の「枠組み」そのものを審議会に諮るべきだったのです。ところが、これを行政が判断した上で審議を求めるという手法を第3次総合計画策定時に続いて今回も踏襲しました。

その結果が特に顕著に示されたのは、「財政フレーム」と「人口フレーム」でした。

第4部会での学識経験者からの指摘にもあったように、「財政フレーム」策定に使った計量経済学的手法は、今回のような激変期に対応出来ないことは常識です。

問題は、計量経済学的手法を使うにしても、名目経済成長率 1.5%という固定した数字を市当局が選ぶのではなく、0%やマイナス成長も含めた複数案を提示し、そのいずれを選ぶかを審議会に諮るべきであったということです。

同じことは人口にも言えます。人口を 509,000 人に固定するのではなく、複数の案を示して選択を審議会に図るべきでした。

(3) 時期が悪かった審議期間

不幸なことに、今回の審議は、市長選挙の時期と重なり、その上、金融危機が、誰の目にも明らかになった時期にも重なりました。

市当局も、この計画の「枠組み」そのものが崩れていることを自覚していることは、先に引用した答弁でも明らかです。

総合計画を全面的に見直すと言う決断を下す権限を持っているのは、市長しかいません。しかし、市長選挙直前の今の時期は、事実上、市長不在の時期です。

本答申は、現市長に対して行われますが、その僅か 11 日後の 11 月 16 日には新市長が選られます。

そして、新市長は、12 月市議会にこの第 4 次総合計画を議案として提出しなければなりません。

仮に、現市長が引き続き当選したとしても、答申が出てしまえば、答申尊重の立場から、この計画案を基本的にはそのまま市議会に提案しなければなりません。その場合、市議会で否決される可能性も、無しとは言い切れません。

もし、計画の修正を行えば、答申軽視の批判は免れません。

(4) 勇気を持って答申の延期を

第 4 次総合計画は、48 万西宮市民の今後 10 年に大きな影響を及ぼす大切な、大切な計画です。それだけに、慎重な上にも慎重な対応が求められます。

上述のような事態を避けるためには、答申の提出を一時凍結し、市当局が政治的判断の出来る環境が整うまで延期するしかありません。

作業はそれほど複雑ではありません。大きな方向性では審議会の中でも意見の違いは少ないと思います。

マイナス経済成長もありという環境のもとで、歳入を精査し、厳しい経済環境から市民の暮らしを守るという観点に立って事業計画を再度作り直すことが必要です。

「住民の繁栄なしに自治体労働者の幸せはない」という精神で仕事をしている職員のみなさんは、喜んでこの作業に取り組んでくれると思います。

審議会委員のみなさん、勇気を持って答申延期のご判断をお願いします。

〔意見書 2〕

(1) 基本計画総論(再修正案)について

P7 3 財政

第4次計画の投資事業の一般財源は計量経済学的手法で915億円と予測しているが、その使途明細は明らかでない。

市当局は、予測値は経済情勢により変化する可能性があるため、使途明細は策定困難としているが、変化を前提に915億円の大枠を決めたのであれば、使途明細についても変化を前提にしてでも策定し、計画に掲げ市民に明らかにすべきである。

915億円の大枠だけでは、その内容について市民は理解出来ないし、第4次計画の財政見通しについて大きな疑問と不信感を抱くのみである。

(2) 第1部会各論

1 公民館

公民館の活動推進員の任期は2期4年とし、公募制にすべきである。

市当局の意見は、任期は3期6年とし、公募制について触れていない。

任期を6年にする根拠は薄弱であり、長期化により企画がマンネリ化し、手当が利権化している。公募制により、新規人材の投入と企画の改革を図るべきである。

2 図書館に市民参加の運営協議会を設け、新規図書の購入等に市民の積極的な参加の場を拡げるべきである。

3 図書の購入費を市民1人当たり200円の1億円に漸増し、文教住宅都市の名に恥じない積極的な施策が必要である。現在の年間予算は6000万円強である。

市民の利用度は高く、予算増額の積極的推進を希望する。

〔意見書 3〕

「第4次西宮市総合計画」(原案)に対する修正案が示されましたが、基本構想・基本計画総論につきまして以下の通り私の意見を文書にて提出いたします。よろしくお取り計らい願います。

1、前総合計画に関して

新しい「計画」を策定する際には、「前計画」をしっかり総括し、特に、不十分であった事項や想定外の事項等による市民への影響がどうであったかを明確にすることは、次期計画をより精度の高いものに仕上げる大前提であると考えます。その立場で「3次総」総括を見てみると、一部修正されたとはいえ、市民の目線での総括とはいえません。

「3次総」では、社会経済状況を全く見ないで策定したため、計量経済学的手法に基づく「財政フレーム」が、景気後退によって大幅に狂い、事業計画推進のための財源確保のために、「第2次行革」「第3次行革」を強行しました。内容は、重度障害者や母子・父子・遺児家庭等に給付されていた市民福祉金を市民のサービスを切り捨てたり、幼稚園保育料の引き上げなど市民生活を直撃する大変なものでした。

9月議会本会議の私の一般質問で、「...行革によって市民にどのような影響があったと3次総の総括をしているか」との質問をした際、河野副市長は「断腸の思いで市民サービスを切った。大変な痛みを、ご協力をお願いしたことは辛いことであった」と答弁しましたが、この立場が修正案には欠落しています。「4次総」において再び同じ過ちを繰り返さないという決意から、市民へ多大な負担をかけてしまったことへの市の反省について正確な記述が必要です。

2、人口フレームについて

「4次総」の人口推計では、10年後に509,000人と予測し、この程度なら受け入れられると、的確な規制強化策に消極的な立場をとっています。果たして推計通りを受け入れることが、良好な住環境や子どもたちの教育環境等に支障がないのかが問われます。

3次総では予測以上の人口急増により、学校の教室が不足し子どもたちはプレハブ教室で学習する事態となりました。さらに南甲子園小学校区や大社小学校区では無理やり校区変更を行い、子どもや父兄に大きな負担を押しつけました。また、保育所不足も深刻で、多くの待機児童をつくりだしており、これ以上のマンション開発についての規制を求める声が大きくなっています。

「4次総」では、市民生活を守りバランスのとれた住環境保全のために、全市対象で規制強化を図るべきです。少なくとも「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」のなかで、受け入れ困難予測地区を準受け入れ困難地区に直ちに規制強化し、小学校区ごとに開発誘導を行うことを明記すべきです。

3、財政について

財政については、現在の経済状況を踏まえた記述や、「積み上げ方式による3～5年の短期的

な財政収支見込をふまえながら、適切な財政運営に努める」と修正されました。しかし、長期的な予測に最も適しているとして計量経済学的手法を用いると、GDP名目成長率を1.5%として「投資的事業などに充てることができる一般財源は915億円を予測している」との記述が残されたままです。

約2年前の経済情勢の下で予測された余剰財源・915億円は、現時点では全く意味をなさない数字であり、残すことにより数字が独り歩きして「大型開発の財源はあるのだ」という錯覚まで起こしかねません。削除されるべきです。

今回の意見書提出にあたり、私は財政当局に経済成長率がゼロ%の場合と、マイナス1%の場合の財政収支はどうなるのか問い合わせたところ、5年後・平成25年では、ゼロ%の場合は48億7800万円の赤字、マイナス1%の場合は85億7700万円の赤字という予測値となりました。投資的事業に充てる余剰財源など生じる余地のない厳しい予測となっています。もちろん今後の経済状況がどうなるかの見通しは安易に立てられるものではありませんが、これから10年間を考えた場合、より厳しく見ていくことが必要な時期ではないかと考えます。

また、915億円に関する記述を削除するとともに、その数字をもとに作成された、参考資料扱いとなっている「事業計画」も削除すべきです。根拠がなくなった数字をもとにつくられた「事業計画」もまた根拠がなくなったものと言わなければなりません。

基本計画各論の中で展開されている「主要な施策展開」「まちづくり指標」に基づく計画は、3年ごとの実施計画のローリンの中で、その時々々の財政状況に応じた取捨選択により対応は十分可能となります。

〔意見書 4〕

西宮市は、四つの都市宣言を行っています。

昭和 37 年安全都市宣言、昭和 38 年文教住宅都市宣言、昭和 58 年平和非核都市宣言、平成 15 年環境学習都市宣言であります。

まちづくりの基本構想においては、この四つの都市宣言を柱にして進めるべきではないかと思えます。

ここまで進めてきた“文教住宅都市を基調とするまちづくり”を継承して行くことに対して異論はありませんが、第 3 次総合計画での 10 年間、西宮市の目指すべき方向に行っているのか、しっかり検証すべきであると思えます。

第 4 次総合計画では、その課題が明確になっておらず、“文教住宅都市って何？”という疑問がおこります。第 4 次総合計画の文教住宅都市の将来のまちのイメージと、それにふさわしいキーワードが繋がっていないように思えます。

先にも述べましたが、安全都市宣言、平和非核都市宣言、環境学習都市宣言を全面に出しながら、まちづくりの目標を明確にし、基本政策、施策の大綱を示して行くべきであると思えます。

総合計画が絵に描いた餅にならないように、重点課題からしっかり取り組んで頂きたいと思えます。

〔意見書 5〕

審議会において、限られた時間の中で、取捨選択しながらではありますが、多くの意見を述べさせていただきました。審議会に受け入れられなかった意見のうち、原案に対して、以下の3点に絞って、改めて意見申し上げます。

【基本構想】

基本構想における基本目標について

標語として軽々しく掲げられている「ふれあい 感動」は、削除すべきであると考えます。特に、「感動」は、まちづくりの基本目標としては、どのようなまちの状態が、「感動できる状態」と言えるのか、客観的な達成指標が想定しがたいと考えます。また、これまでに、策定委員会や審議会等で出た意見を総合的に考えても、「ふれあい」には、結びつかないと考えます。

むしろ、これまでの議論の中で出た意見を総合的に考えると、今後も、住み続けたい「真の文教住宅都市」、住民が満足できる「文教住宅都市」を一層追求する必要性が増しており、そして、次世代に残せる状態に導くことが求められていると考えます。よって、これまでの様々な意見の最大公約数を取り、基本目標の標語は、わかりやすく、「持続可能な文教住宅都市」とすべきであると考えます。また、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさや質的な豊かさなど、あらゆる意味において「豊かな社会の実現」を目指すことは、誰もが求めうることでと考えます。一方で、価値観の多様化が進むなか、文教住宅都市で生活するなかで「ふれあい」を求めない市民も多く存在すると想定され、「ふれあい」が良いことであるという一つの考え方を、強要しかねない基本目標には賛同しがたいです。

よって私は、基本目標は「持続可能な文教住宅都市 ~豊かな社会を目指して~」とし、その後の政策や施策を設定すべきであると考えます。

【基本計画総論】

財政フレームについて

今回の審議会でもっとも大きな問題として議論されたことであると認識していますが、市の考え方は、別紙の通り示されています。審議会としての修正案として、計画に掲げた事業・施策の全部を実質事が困難な状況も予測されると表現するなど、意味合いはかなり変わってきました。しかし、今後の10年間の行政運営の根幹を成す大事な総合計画の中で、ごまかしのよ様な表現で済ましてはいけない問題であると考えます。

具体的には、今後10年間で、GDP名目成長率を1.5%と予測して、計量経済学的手法を用いて試算し、915億円を充当可能な投資的財源の枠組みとして設定していることは、現状では、理解が得られるものではありません。可能性が全くないとは言いきれないまでも、可能性はきわめて低いと考えます。堅実な財政運営を進めながら、着実に実行できうる計画でなければ、計画自体の意味が薄れるどころか、進めるべき政策を誤らせる可能性があると考えます。また、市民に対して、過度に期待を持たせる結果となるという懸念も払拭しきれません。

よって、他の委員からも意見が出ているとおり、歳入の増加を0とする、もしくは、日ごろ

の財政資料として用いられる「西宮市の財政～西宮市の財政を考える()」で示された積算に基づくなどして、再度、事業枠を設定し、各論を設計し直すべきと考えます。

【基本計画各論】

まちづくり指標について

原案の基本計画各論において、章ごとに設定されている「まちづくり指標」は、政策目標の達成状況を図る客観的な指標としては、不適當と思われるものが多く見受けられました。特に、新たな箱もの(多世代ふれあいセンター)を整備する指標などは、論外であると考えます。こうした新たな取り組み、特に多額の事業費を伴う事業については、今後も、社会情勢や財政状況を鑑みながら、あらゆる場面で参画と協働の精神で議論されるべきものです。その趣旨は、基本構想にも述べられていると考えています。よって、「主要な施策」の項目において、「センター建設を検討する」といった表現にとどめるべきであると考えます。また、私が担当した部会では議論の対象になっていませんでしたが、各論の計画推進編の 4「健全な財政運営」において、まちづくり指標としてあがっている実質公債費比率については、すでに平成19年度の決算値で大きく目標値を上回っています。よって、この数値を維持していくという指標を設定するするとともに、経常収支比率についても指標として示されてしかるべきと考えます。そして、原案で掲げられた「まちづくり指標」の中には、事務事業レベルの指標も数多く見受けられ(紙面と時間の都合上、具体例を挙げませんが、第2部会分に関しては議事録に残されています)その指標が達成されれば、本当に政策目標の趣旨が達成されたと言えるのか疑問が残されています。

このように、政策目標の達成を図る指標というには、さらに慎重な議論が必要であり、今回の総合計画において掲げるには、時期尚早と考えます。よって、まちづくり指標自体の撤回も含めた再検討・精査をすべきであると改めて、意見を申し上げます。

〔意見書 6〕

1. 審議時間について

(1) 「次の新たな10年」を考える壮大な構想を審議するという審議会メンバーに選ばれて非常に光栄に思います。審議会メンバーの方々は学識者、市民団体ともに造詣が深い方々が選ばれているにもかかわらず、その知識をしっかりとご教示頂くまたとない機会であったはずですが、その貴重なご意見をお一人お一人からお聞きする時間的配慮もなく、あまりにも勿体ない悔やまれる審議会となりました。

(2) 西宮の次の10年を創るもっとも重大な任務をいただきながら、ただ単に各項目の大筋をなぞっただけに過ぎない。こんな短い時間の審議で“次の10年を決めていいものか”と強く感じております。行政側の都合で形式的に審議した形だけを残したように感じています。もっとも一つ一つを丁寧に慎重に審議すべきであったと苦言を言わざるを得ない。

2. コーホート要因法に基づく人口推計(509,000人)と長期的な予測に最も適している計量経済学的手法を用い、GDP名目成長率を1.5%として予測した財政数字“915億”について

(1) 世界経済が減速する中で先行きの不透明感が際立つ中で名目成長率1.5%は予測値として適切ではない。経済数字の過大予測はかえって不安を与える。

(2) コーホート要因法、計量経済学的手法にも理解をしております。しかしながら、915億を財政予測数字として固執する論拠が全くみえてこない。

(3) 次の10年の事業計画の大枠を方向性として示すことは当然であり、その事業の財源を明確にすることも必要です。しかしその示された財源の算出方法に正当性をもたせているような記述だが、その中身は“算出方法の正当性”を説明しただけに過ぎない。重要なことは、その算出された数字の正当性でなければならない。

(4) 財源の説明には“先行きの不確実さを表す”が記述されている。このような記述をせざるを得ない状況にあるほど不安定な経済動向です。あくまでも915億を固執するあまり、保険を掛けた二段構えの苦しい記述になってしまった。915億を下方修正した数字に再考すべきです。(下方修正は必要と認識しています)

(5) 915億に固執するならば、“計画としてあげた事業を遂行していく上で、市民の皆様とも喜びと痛みを共有する…。ご理解とご協力をいただきながら…。さらに庁内組織にあってはこれまで以上の行財政改革をしっかりと進めていく必要あり……。”的な責任ある記述がなくてはならない。